

(公 印 省 略)

薬務第277号
令和3年5月7日

各関係団体の長 殿

大分県福祉保健部長

令和3年度毒物劇物取扱者試験の実施について（通知）

福祉保健行政の推進につきましては、平素から御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、毒物及び劇物取締法第8条第1項第3号の規定に基づく上記試験を、別添実施要領により実施しますので、関係者に周知くださるようお願いいたします。

なお、周知に際しては、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては試験の延期や中止、会場の変更等の可能性があり、その場合、薬務室ホームページ「令和3年度毒物劇物取扱者試験について」に掲載する旨を合わせてお知らせくださるようお願いいたします。

薬 務 室
担当 浅野
TEL097-506-2650
FAX097-506-1828

令和3年度 毒物劇物取扱者試験実施要領

1 試験の日時

令和3年8月3日(火)午前10時から

(ただし、台風等により暴風警報が発令されるなど、試験が実施できない場合は令和3年8月17日(火)午前10時から実施する。)

2 試験の場所

- ・大分県庁舎本館2階正庁ホール(大分市大手町3丁目1番1号)
 - ・大分県庁舎新館14階大会議室(大分市大手町3丁目1番1号)
 - ・公益社団法人大分県薬剤師会(大分市豊饒2丁目11番3号)
- ※受験者の方には7月中旬までに受験票をお送りします。その際に、上記の受験会場のいずれで受験となるかお知らせいたします。
- ※7月23日(金)までに受験票が届かなかった受験者については、薬務室までご連絡ください。

3 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

4 試験科目

- (1) 筆記試験
 - ア 毒物及び劇物に関する法規
 - イ 基礎化学
 - ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
(農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては、毒物及び劇物取締法施行規則別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては、毒物及び劇物取締法施行規則別表第2に掲げる劇物に限る。)
- (2) 実地試験(筆記試験により確認する)
毒物及び劇物の識別及び取扱方法
(農薬用品目・特定品目は、筆記試験ウの品目)

5 提出書類

- (1) 受験願書 正副各1通
(薬務室、各保健所(保健部)に備え付けたもの)
- (2) 履歴書 1通 (受験願書(正)の裏面に印刷のもの)
- (3) 戸籍抄本 1通
※戸籍謄本や住民票とお間違えないようお願いします。
- (4) 写真 1枚 (以下の条件を満たすもの)
 - ア 願書提出前6ヶ月以内に撮影したものであること。
 - イ 正面、上半身、無帽であること。
 - ウ 縦4cm×横3.5cmのものであること。
 - エ 裏面に氏名及び生年月日を記入すること。